

組合及び組合員企業における災害及び事業承継対策に 関するアンケート調査結果

I 調査要領

1 調査目的

①中小企業組合における災害対策について、②中小企業組合における組合員の事業承継対策について、の現状把握

2 調査対象

県内全組合のうち FAX でのアンケート用紙送信が可能な 972 組合。なお、回答者としては事務局責任者に依頼をしている。

3 調査方法

FAX一斉送付によりアンケート調査を実施

4 調査事項

別添アンケートのとおり

5 調査時期

令和1年 11 月 19 日 ～ 令和1年 12 月 20 日

6 回答数

計 306 組合(回答率 31.5%)

※ 調査結果の回答数には無回答を含みます

II 調査結果（防災・減災について）

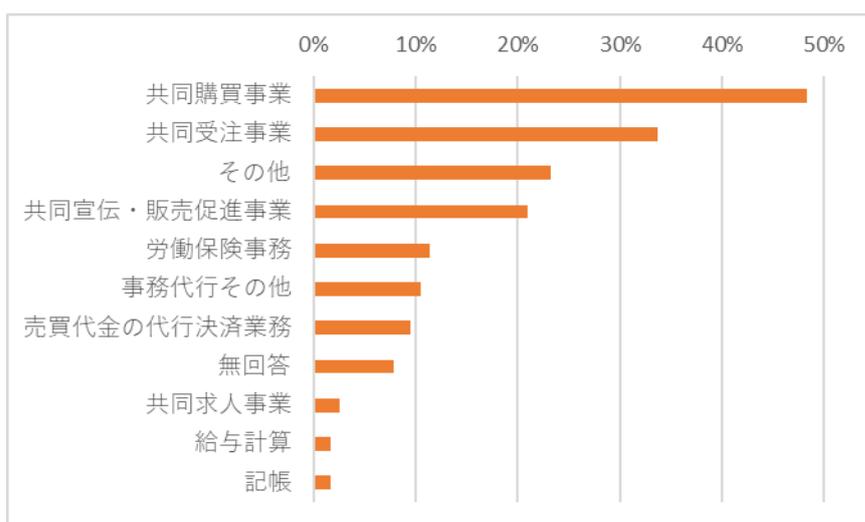
1. 組合の共同事業について

- 回答のあった約 48%の組合で共同購買事業を実施しており、約 34%の組合で共同受注事業を実施している。

組合員の事務代行を実施している組合は回答のあった組合のうち約 11%存在していることから、災害の発生時、組合員の事業を継続させるためには組合としての防災・減災計画も必要であると言える。

Q.1 組合の共同事業は何ですか？（複数回答可：n = 306）

共同購買事業	148	48.4%
共同受注事業	103	33.7%
その他	71	23.2%
共同宣伝・販売促進事業	64	20.9%
労働保険事務	35	11.4%
事務代行その他	32	10.5%
売買代金の代行決済業務	29	9.5%
無回答	24	7.8%
共同求人事業	8	2.6%
給与計算	5	1.6%
記帳	5	1.6%
合計	524	

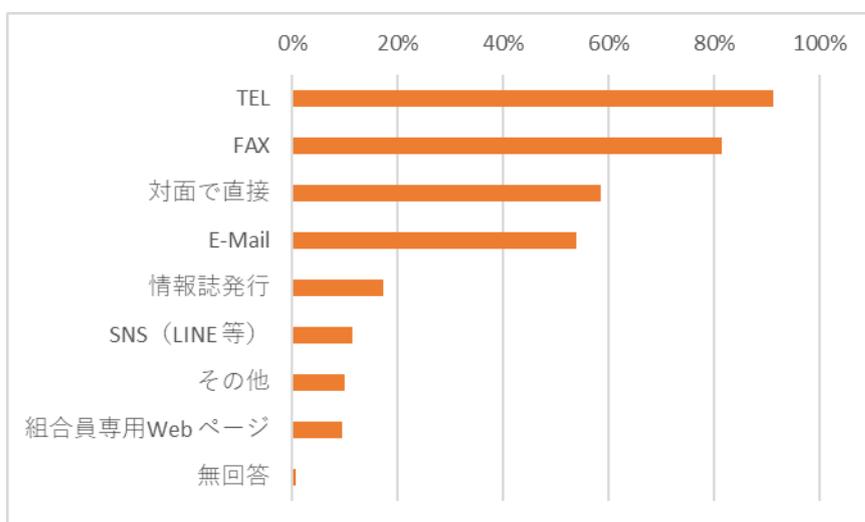


2. 組合員との連絡方法・情報共有の手段について

- 回答のあった組合のうち約 91%が組合と組合員との間の連絡・情報共有の手段として電話を活用している。また、次いで、FAX が約 81%と多い。また、回答のあった組合のうち約 11%が LINE などの SNS を連絡・情報共有の手段として活用している。

Q. 2 組合員との連絡方法・情報共有の手段は何ですか？（複数回答可：n = 306）

TEL	279	91.2%
FAX	249	81.4%
対面で直接	179	58.5%
E-Mail	165	53.9%
情報誌発行	53	17.3%
SNS (LINE 等)	35	11.4%
その他	30	9.8%
組合員専用 Web ページ	29	9.5%
無回答	2	0.7%
合計	1,021	



その他の内容抜粋

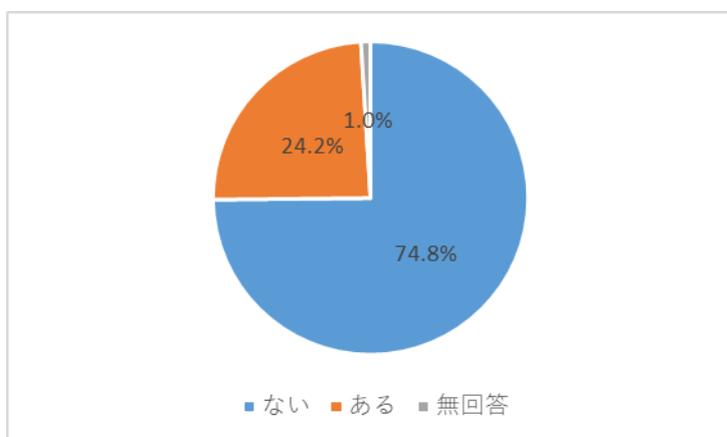
- ・ 郵送
- ・ 定例会
- ・ TV 電話
- ・ 地区懇談会

3. 組合の中で資・機材を共有又は融通できる体制の有無について

- 組合内部で資・機材を共有又は融通できる組合は約 24%存在する。融通する資・機材の例としては燃料、車両、発電機等が挙げられていた。

Q. 3 組合の中で資・機材を共有又は融通できる体制がありますか？(1つ回答)

ない	229	74.8%
ある	74	24.2%
無回答	3	1.0%
合計	306	100.0%



コメント抜粋

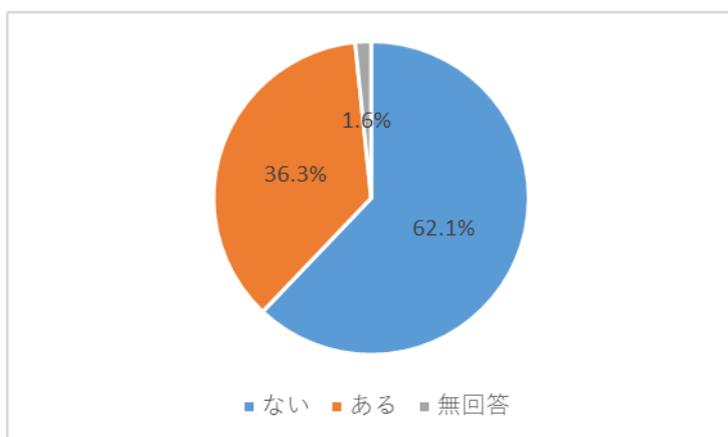
- ・ 車両
- ・ 無線機等
- ・ 砂利砂積込用の重機を相互に融通する
- ・ 組合所有の予備車両を使用
- ・ 発電機
- ・ 燃料
- ・ 非常用物資及び機材を市内 5 か所に倉庫で保管

4. 組合員間で業務を代替できる仕組みの有無について

- 組合員間で業務を代替することができる組合は約 36%である。また、代替が可能であると回答のあった組合のうち約 75%が代替する場合においては組合を介さずに当事者同士で交渉している。なお、代替のための規約等を作成している組合は約 5%に留まっている。

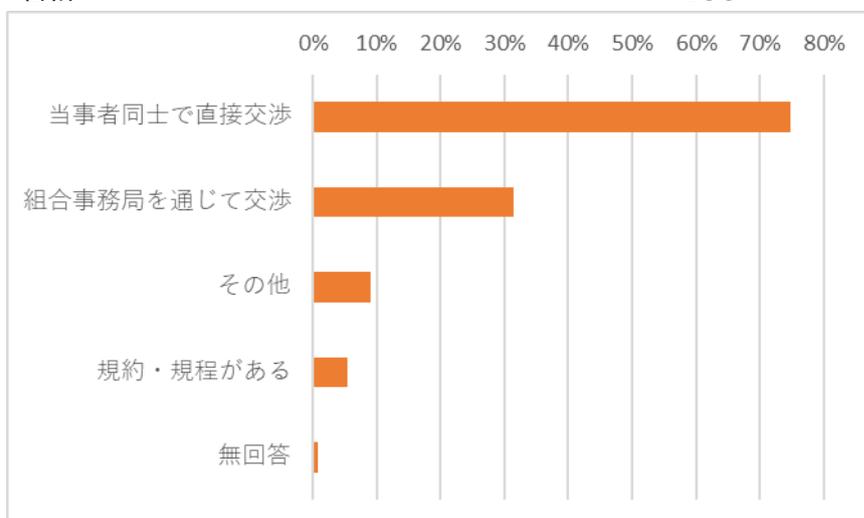
Q. 4 組合員間で業務を代替できる仕組みがありますか？(1つ回答)

ない	190	62.1%
ある	111	36.3%
無回答	5	1.6%
合計	306	100.0%



Q. 4-2 組合員間で業務を代替できる仕組み(複数回答可:n = 111)

当事者同士で直接交渉	83	74.8%
組合事務局を通じて交渉	35	31.5%
その他	10	9.0%
規約・規程がある	6	5.4%
無回答	1	0.9%
合計	135	

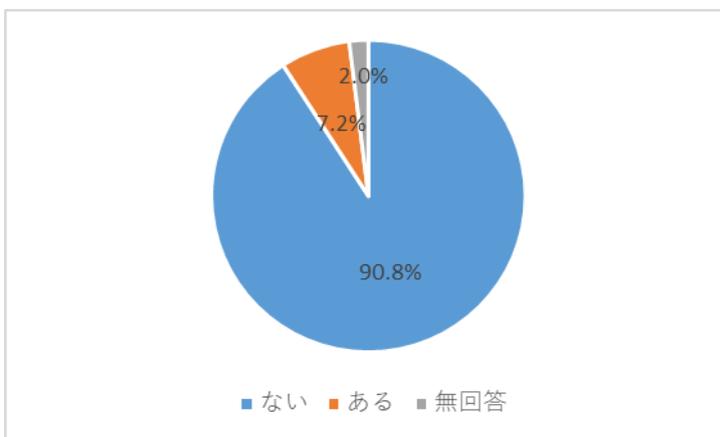


5. 他の組合との間で組合員の業務を代替できる仕組みについて

- 他の組合との連携により組合員の業務を代替できる組合は約 7%である。また、代替が可能であると回答のあった組合のうち約 79%が代替する方法として BCP 協定を結んでいる。

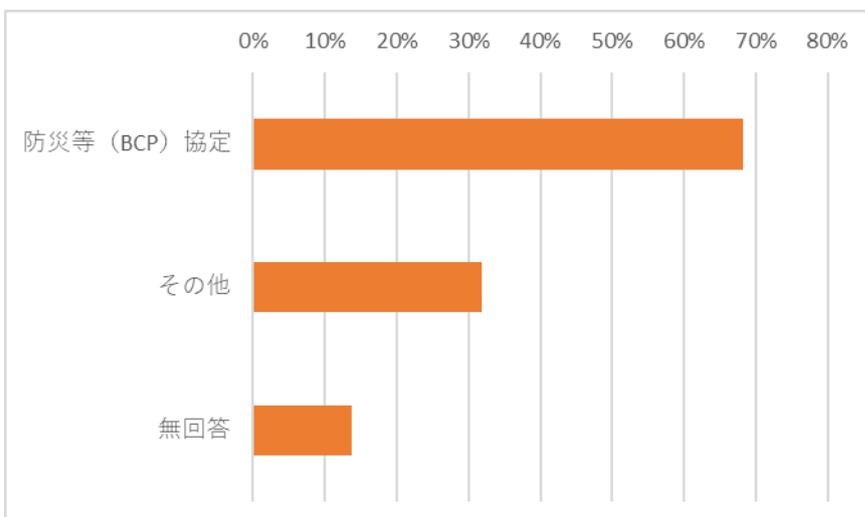
Q. 5 他の組合との間で組合員の業務を代替できる仕組みがありますか？(1つ回答)

ない	278	90.8%
ある	22	7.2%
無回答	6	2.0%
合計	306	100.0%



Q. 5 -2他の組合との間で組合員の業務を代替できる仕組み(複数回答可:n = 22)

防災等(BCP)協定	15	68.2%
その他	7	31.8%
無回答	3	13.6%
合計	25	

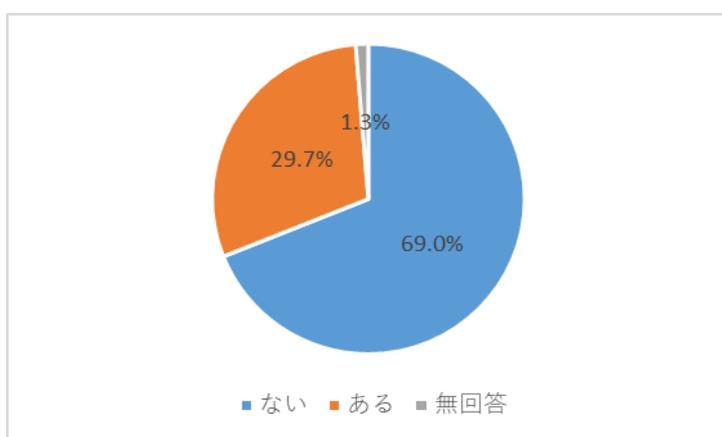


6. 災害対応のための損害保険について

- 災害対応のための損害保険に関しては約 30%の組合が組合員に紹介している。また、紹介していると回答のあった組合のうち約 76%は団体保険を紹介している。

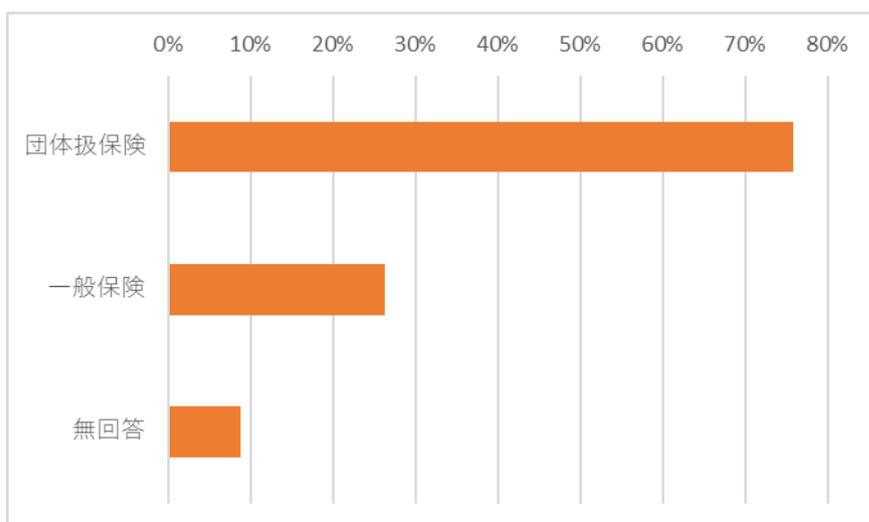
Q. 6 組合員に災害対応のための損害保険を紹介していますか？(1つ回答)

ない	211	69.0%
ある	91	29.7%
無回答	4	1.3%
合計	306	100.0%



Q. 6-2 災害対応のための損害保険(複数回答可:n = 91)

団体扱保険	69	75.8%
一般保険	24	26.4%
無回答	8	8.8%
合計	101	



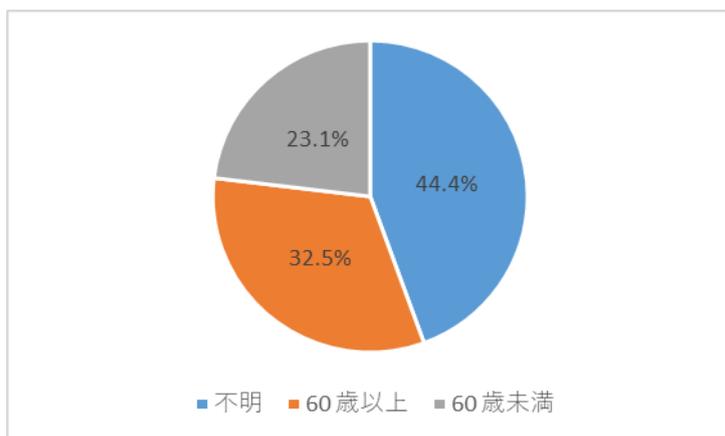
Ⅲ 調査結果（事業承継について）

1. 現在の組合員（法人の場合は代表者）の年齢構成

- 組合員（法人の場合は代表者）の年齢構成について半数程度の事務局責任者は不明であると回答している。年齢が判明している組合員（法人の場合は代表者）の約 58%は 60 歳以上である。

Q. 7 現在の組合員（法人の場合は代表者）の年齢構成

不明	11,828	44.4%
60 歳以上	8,640	32.5%
60 歳未満	6,148	23.1%
合計	26,616	100.0%



- 組合員(法人の場合は代表者)の年齢構成についての度数分布を作成すると、60歳以上の組合員が組合員数の半数以上を占めると回答した組合は全体の40%であり、60歳未満の組合員が組合員数の半数以上を占めると回答した組合は全体の29%である。また、全組合員が60歳以上であると回答した組合は37組合(全体の12%)存在しており、全組合員が60歳未満であると回答した組合は30組合(全体の10%)存在している。

60歳以上の組合員の割合についての度数分布

25%	102	33%
50%	82	27%
75%	85	28%
100%	37	12%

60歳未満の組合員の割合についての度数分布

25%	110	36%
50%	107	35%
75%	59	19%
100%	30	10%

年齢不明の組合員の割合についての度数分布

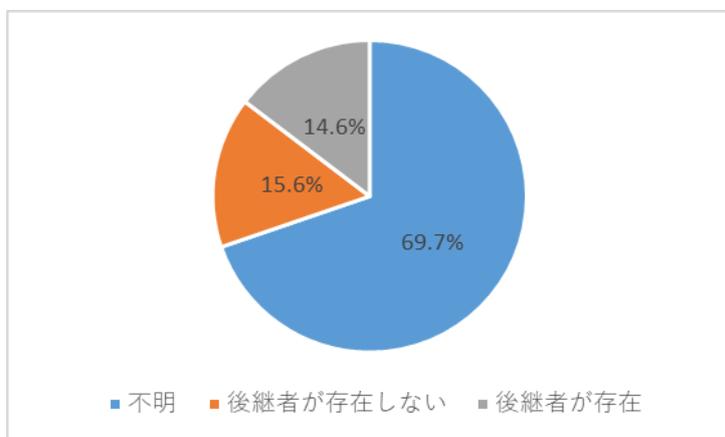
25%	272	89%
50%	3	1%
75%	4	1%
100%	27	9%

2. 組合員(法人の場合は代表者)の後継者の有無

- 組合員(法人の場合は代表者)の後継者事情について7割程度の事務局責任者は不明であると回答している。後継者事情が判明している組合員(法人の場合は代表者)の約52%は後継者が存在しない。

Q. 8 組合員(法人の場合は代表者)の後継者の有無

不明	17,306	69.7%
後継者が存在しない	3,883	15.6%
後継者が存在	3,628	14.6%
合計	24,817	100.0%



- 後継者状況についての度数分布を作成すると、後継者が存在する組合員が組合員数の半数以上を占めると回答した組合は全体の 33%であり、後継者が存在しない組合員が組合員数の半数以上を占めると回答した組合は全体の 9%である。また、全組合員に後継者が存在すると回答した組合は 67 組合 (全体の 22%) 存在しており、全組合員に後継者が存在しないと回答した組合は 10 組合 (全体の 3%) 存在している。

後継者が存在する組合員の割合についての度数分布

25%	150	49%
50%	55	18%
75%	34	11%
100%	67	22%

後継者が存在しない組合員の割合についての度数分布

25%	247	81%
50%	30	10%
75%	19	6%
100%	10	3%

後継者状況が不明な組合員の割合についての度数分布

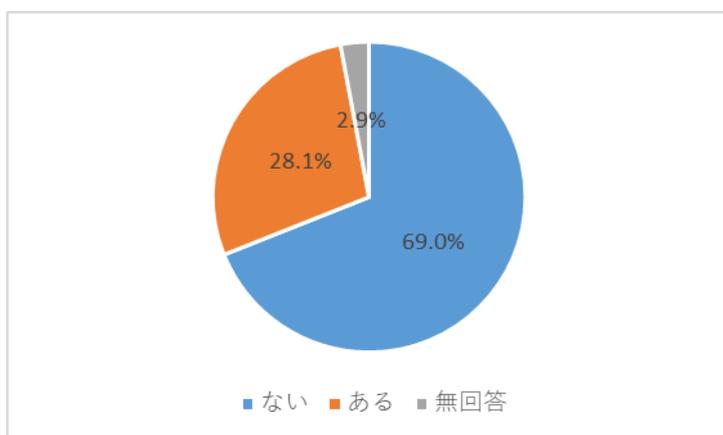
25%	179	58%
50%	31	10%
75%	22	7%
100%	74	24%

3. 組合員から廃業や事業承継に関する相談を受けた経験の有無

- 組合員から事業承継に関する相談を受けた経験のある事務局責任者は約 28%存在する。
また、相談を受けた経験のある事務局責任者の約 90%はアドバイスを実施している。

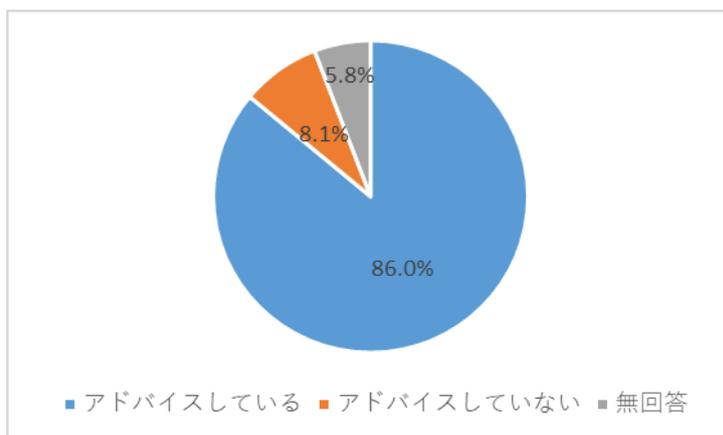
Q. 9 組合員から廃業や事業承継に関する相談の有無(1つ回答)

ない	211	69.0%
ある	86	28.1%
無回答	9	2.9%
合計	306	100.0%



Q. 9-2 廃業や事業承継に関するアドバイスの有無(1つ回答)

アドバイスしている	74	86.0%
アドバイスしていない	7	8.1%
無回答	5	5.8%
合計	86	100.0%

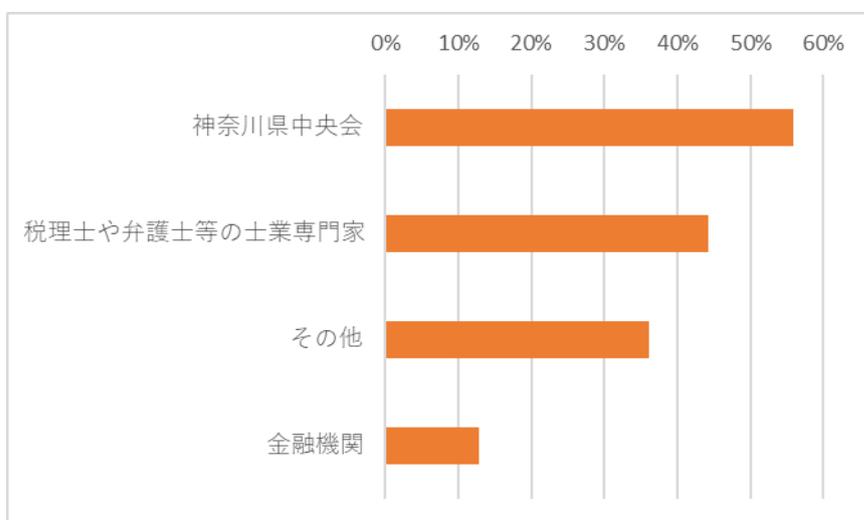


4. 事業承継に関する相談の相談先

- 事務局責任者の事業承継に関する相談先としては中央会が約 37%、次いで税理士や弁護士などの士業専門家が約 29%である。

Q.10 Q.9 で相談を受けたことがある場合、相談先はありますか？（複数回答可：n = 86）

神奈川県中央会	48	55.8%
税理士や弁護士等の士業専門家	38	44.2%
その他	31	36.0%
金融機関	11	12.8%
合計	128	

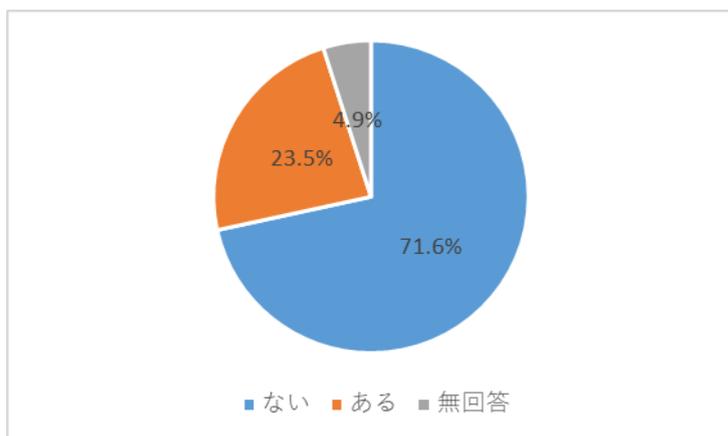


5. 廃業した組合員の事業について別の組合員への代替依頼の有無とその方法

- 廃業した組合員の事業については約 72%の組合で別の組合員に代替を依頼することがあるが、当事者同士で直接交渉をすることが最も多い約 68.8%であり、規約を作成している組合は約 3.9%である。

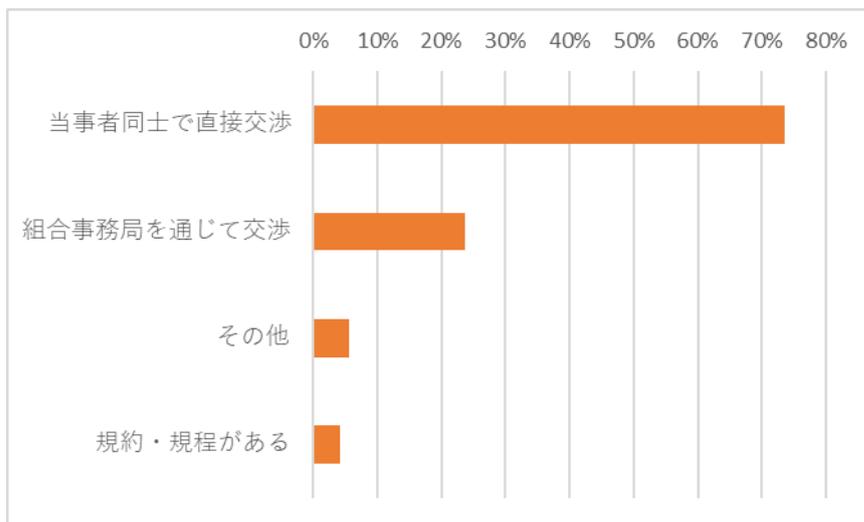
Q.11 廃業した組合員の事業について組合から別の組合員に代替を依頼することがありますか？(1つ回答)

ない	219	71.6%
ある	72	23.5%
無回答	15	4.9%
合計	306	100.0%



Q.11 -2別の組合員への代替依頼方法(複数回答可:n = 72)

当事者同士で直接交渉	53	73.6%
組合事務局を通じて交渉	17	23.6%
その他	4	5.6%
規約・規程がある	3	4.2%
合計	77	

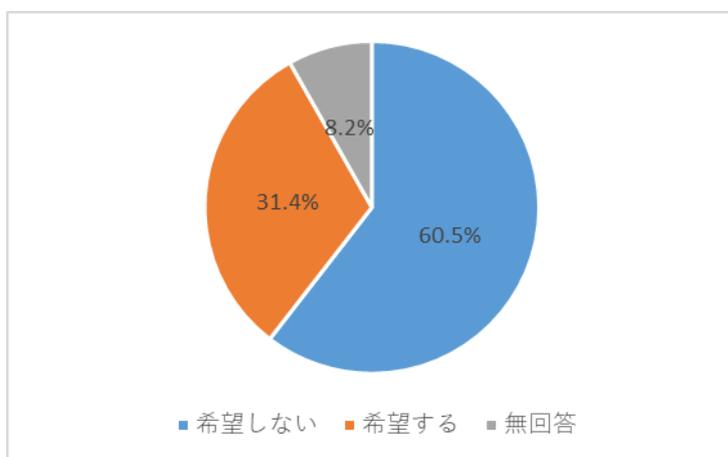


6. 事業承継に関する無料のアドバイザー派遣についての利用希望の有無

- 事業承継に関する無料のアドバイザー派遣については約 31.4%の組合で利用の希望がある。

Q.12 事業承継に関する無料のアドバイザー派遣を実施する場合、ご利用を希望されますか？(1つ回答)

希望しない	185	60.5%
希望する	96	31.4%
無回答	25	8.2%
合計	281	100.0%



希望しない組合からのコメント抜粋

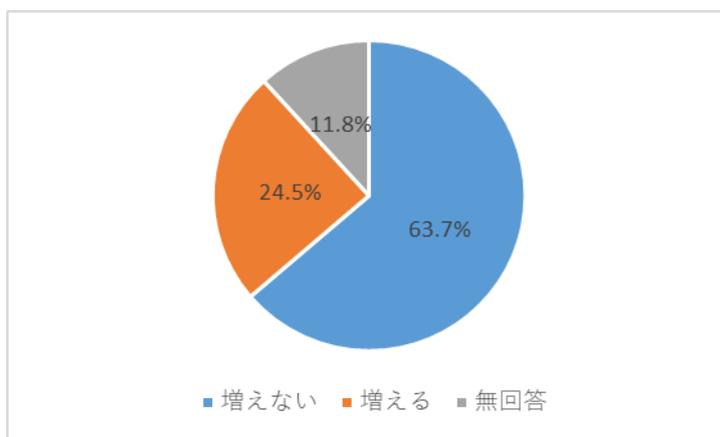
- ・ 特に組合員より要望がないため
- ・ 具体的なニーズが無い
- ・ 廃業はその店の事情によるものとの考えから、組合員からの相談はないと思われる
- ・ 相談されたケースが無いから
- ・ 会員個別のネットワークで対応している
- ・ 独自に研修会を実施している
- ・ 当組合のメインバンクが事業承継に力を入れており、そちらへの紹介体制が有る為
- ・ 現在のところ後継者にバトンタッチされている
- ・ 業界内でのルールがある為
- ・ 廃業する組合員は事業承継の意志がない

7. 今後の事業承継の相談傾向

○ 今後、事業承継に関する相談が増えると考えている事務局責任者は約 24.6%である。

Q.13 今後、事業承継の相談が増えると思いますか？(1つ回答)

増えない	195	63.7%
増える	75	24.5%
無回答	36	11.8%
合計	306	100.0%



コメント抜粋

- ・ 高齢化が進んでいるため
- ・ 個人商店が多い事と、組合員の高齢化が進んでいる為
- ・ 世代交代は徐々に進んでいるが、格差がある
- ・ 最低賃金の上昇で経営が厳しくなっている
- ・ 将来への不安、先行きが分からない
- ・ 業界に魅力が無くなってきている為
- ・ 小規模の会社が多い為
- ・ 昨年のアンケートで約3割が廃業予定との回答
- ・ 50代後半以上の経営者が多い為
- ・ 規模が縮小傾向の会社がある為